#### 郡山市上下水道局公告第147号

事後審査型制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167 条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

なお、次に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、令和6年4月9日付け令和6年郡山市上下水道局公告第6号の規定によるものとする。

令和6年10月15日

郡山市上下水道事業管理者 野 﨑 弘 志

#### 第1 事後審査型制限付一般競争入札に付する事項

<u> </u>	事後番貨型制限付一般競争人札に付うる事項					
1	契	約	番	号	第24480	0 1 0 1 2 9 号
2	業			種	土木一式工具	事
3	エ	틕	Į.	名	東部幹線道路	各改良工事に伴う下水道管移設工事
4	施	行	場	所	郡山市富久山	山町久保田字三御堂 地内
5	施	行	期	限	令和7年3月	月14日
6	工	事	概	要	下水道管路和	多設工
					施工延長	$L = 109.1 \mathrm{m}$
					硬質塩化 년	ビニル管 φ 250 L=52.4m 管長L=50.0m
					硬質塩化1	ビニル管 φ 400 L=56.7m 管長 L=54.0m
					1号マンス	トール φ 900 N = 6 基
					小型マンス	トールφ300 N=2基
7	支	払	条	件	前金払	有り
					中間前金払	有り
					部分払	有り
8	予	定	価	格	事後公表	
9	最	低 制	限有	西 格	事後公表	
10	調査	基準	価格及	支び	無し	
	失格	失格基準価格				
11	建設	建設工事に係る資			対象	
	材の再資源化等に			筝に		
	関する法律(平成			平成		
	12年法律第104			:		
	号) に基づく分別			分別		
	解体等及び特定建					
	設資材廃棄物の再			り再		
	資源化の実施					

12	郡山市公契約条例	対象外
	(平成28年郡山市	
	条例第64号)第7	
	条に基づく労働環	
	境の報告等	
13	電 子 契 約	対象

# 第2 入札方法及び入札期間

1	入	札	方	法	電子入札
2	工	事 費	内	訳書	初度のみ提出
3	入	术L	期	間	令和6年10月30日(水)午前8時30分から
					令和6年10月31日(木)午後3時まで

### 第3 開札場所及び開札日時

1	開	札	場	所	郡山市上下水道局3階 上下水道局総務課
2	開	札	日	時	令和6年11月1日(金)午前9時

# 第4 入札に参加する者に必要な資格

1	入札参加形態	単体企業
2	郡山市の令和5・6年	年度工事等指名競争入札参加有資格業者名簿に登録されている者で
	あること。	
	登 録 業 種	土木一式工事
	等級別格付	S等級、A等級及びB等級
	総 合 点	700点以上
	所 在 地 要 件	郡山市内に本店を有する者
3	建設業の許可 (建設	業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づく許可をいう。)
	を受けている者であ	ること。
	許 可 業 種	土木一式工事。ただし、4,500万円以上の下請契約を締結して工事
		を施工する場合は、特定建設業の許可を有する者。
	その他の要件	無し
4	次に掲げる要件を全	て満たす建設業法に定める技術者(以下「配置予定技術者」という。)
	を配置することがで	きる者であること。
	資格 要件	1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有しているこ
		と。ただし、4,500万円以上の下請契約を締結して工事を施工する
		場合は、監理技術者資格者証の交付を受けていること。
	雇 用 関 係	入札参加申請書の提出日において、3か月以上前から申請者との
		雇用関係が継続していること。
	その他の要件	①契約金額が4,000万円以上となる場合には、専任で配置するこ
		と。
		②許可業種の区分に関係なく、営業所専任技術者を工事現場に技
		術者等として配置することはできない。
		③配置予定技術者は、完了検査の日(検査により修補が必要とな
		った場合は、修補完了後の再検査の日)まで正当な理由なしに変
		更することができない。

		④配置予定技術者が入札参加申請書の提出日において特定できな
		い場合は、配置可能な技術者を2名まで申請することができる。
		ただし、落札予定者となった場合は、入札参加資格確認申請書の
		提出日において配置予定技術者を特定して申請するものとする。
5	手持工事の件数又	対象
	は請負金額による	
	入札参加制限	
6	施 行 実 績	無し

### 第5 入札参加手続き等

1	設計図書等の閲覧	令和6年10月29日(火)
	期限	
2	設計図書等に対す	令和6年10月22日(火)午後3時
	る質問期限	
3	質問の回答期限	令和6年10月24日(木)
4	入札参加申請期限	令和6年10月29日(火)午後3時 ※電子メールによる申請

<sup>※</sup> 電子入札利用時間は、午前8時30分から午後8時まで(郡山市の休日を定める条例(平成2年郡山市条例第7号)第1条に規定する市の休日を除く。)